

国に「患者に OTC 類似薬の追加負担の実施をやめるよう意見書提出を求める」請願

町田の国保・医療をよくする市民の会

請願趣旨

政府は、現役世代の保険料負担の軽減のために、解熱鎮痛薬など市販薬と効能が類似している OTC 類似薬を保険適用から除外することを検討しました。しかし、世論の批判を受け、日本医師会も医療機関の受診控えによる健康被害や経済負担の増加、医療機関を受診せず薬局で薬の購入は、薬の適正使用が難しくなると強い懸念を表明し、昨年12月に保険適用の除外は見送られました。

政府は、OTC 類似薬に関する患者負担について、保険適用を続けつつ、薬剤費の4分の1の追加負担を求めると、医療保険の自己負担割合の3割負担の人は実質5割負担に、2割負担の人は実質4割負担に、1割負担の人は実質3割負担になります。がんや難病患者や低所得者、入院患者、医師が医療上の長期使用を必要とする患者には追加負担を求めない、としています。

しかし、77成分1,100品目は解熱鎮痛薬、アレルギー薬、胃腸薬、便秘薬などと幅広く、多くの国民が負担増になりますが、これによって削減される医療費は900億円です。令和9年度以降に対象範囲の拡大や追加負担の対象となる薬剤費の割合引き上げも検討するとしています。

そもそも、自己負担を3割までとした健康保険法の趣旨に反します。本来は国民皆保険制度で、必要な医療は保険で保障され、厚生労働省は、必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保すべきとしています。患者の負担増を許してしまえば、国民皆保険制度そのものが崩壊してしまう事態を招きかねないので、国に「患者に OTC 類似薬の追加負担の実施をやめるよう意見書提出を求めます。」

請願項目: 国に「患者に OTC 類似薬の追加負担の実施をやめるよう意見書提出を求める」

請願